公共下水道事業の決算概況

●令和3年度決算

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

1. 業務量

区分	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
行政区域内人口	人	113,953	114,963	115,525
処理区域内人口	人	80,568	78,926	78,800
普及率	%	70.7	68.7	68.2
水洗化人口	人	74,246	72,448	71,780
水洗化率	%	92.2	91.8	91.1
年間総処理水量	m^3	12,824,030	13,090,788	12,590,209
年間汚水処理水量	m^3	11,762,930	11,949,838	11,846,159
年間有収水量	m^3	7,820,764	7,898,027	7,774,657
有 収 率	%	66.5	66.1	65.6

2. 建設改良事業 (金額:稅込)

(1) 管渠施設整備費

汚水管渠布設等工事[7,012.12m]を行いました。 (令和2年度からの繰越工事[6,192.25m]を含む。)

予算額 2,577,334,662円

決算額 1,497,990,548円 (うち令和2年度繰越分 1,251,317,662円)

(2) ポンプ場施設整備

古祖原ポンプ場無停電電源装置更新工事等を行いました。

予算額 23,848,000円

決算額 23,848,000円 (うち令和2年度繰越分 0円)

3. 収益的収支の状況(損益計算書)

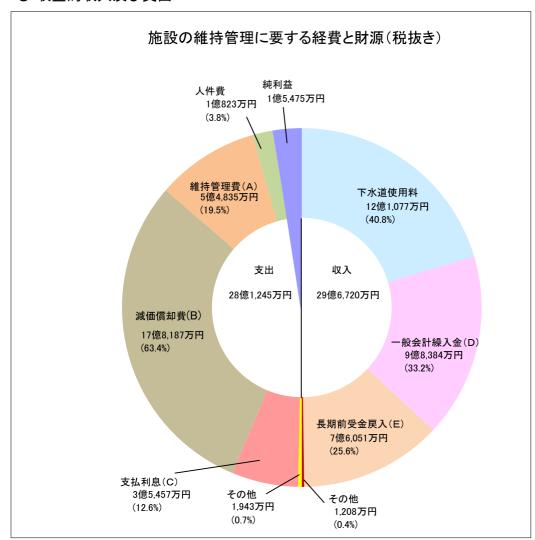
収益的収支は、汚水と雨水を適正に処理するための経費(支出)と、それを賄うためにお客様からお支払いいただいた下水道使用料や国の繰出基準(※1)に基づく一般会計からの繰入金などの財源(収入)です。この収益的収支は、損益計算書と同一の内容を示しており、一会計期間(令和3年度は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の経営成績を表すものです。

令和3年度の収支を前年度と比較すると、収入は、下水道使用料や一般会計からの繰入金などが減ったことにより総額で減少し、また、支出は、支払利息などが減ったものの減価償却費や維持管理費などが増えたことにより総額で増加しました。

結果として、令和3年度決算(税抜)は、収入が29億6,720万円に対して、支出が28億1,245万円となり、差し引きの純利益は1億5,475万円となりました。

(※1) 繰出基準…国が定める地方公営企業と一般会計などの経費負担区分のこと。 (雨水処理に要する経費などは一般会計の負担となります。)

〇 収益的収入及び支出



維持管理費(A):施設の維持管理費、物件費及び検針、下水道使用料徴収などに 要した経費

減 価 償 却 費(B): 下水道施設などの固定資産を耐用年数に応じて費用分配した額

支 払 利 息(C): 施設建設などに要した借入金の支払利息 一般会計繰入(D): 繰出基準に基づく市からの一般会計繰入金

長期前受金戻(E): 償却資産の財源に充てた補助金などの減価償却見合い額を

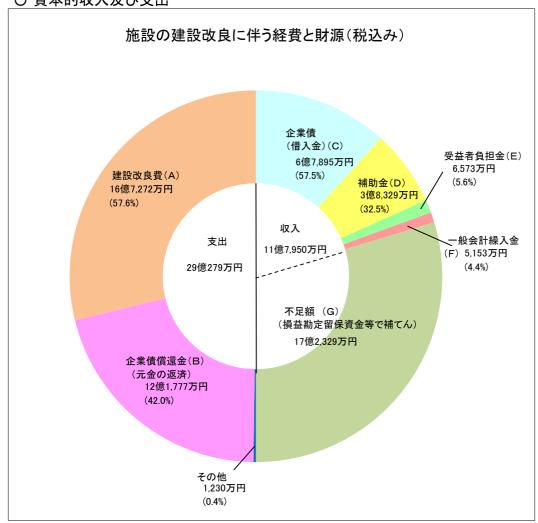
収益化した額

4. 資本的収支の状況

資本的収支は、下水道施設の整備などのための経費(支出)と、それに対する国などからの補助金や借入金(企業債)等の財源(収入)です。

令和3年度決算(税込)は、収入が11億7,950万円に対して、支出が29億279万円となり、不足額17億2,329万円は損益勘定留保資金などの内部留保資金で補てんしました。

〇 資本的収入及び支出



建 設 改 良 費(A): 下水道管の布設、施設の改築・更新などの費用

企業債償還金(B): 国などからの借入金の元金返済金

企 業 債(C): 国などからの借入金 補 助 金(D): 国からの補助金

受益者負担金(E): 下水道の整備により利益を受ける人(土地所有者など)に、下水道

の建設にかかる費用の一部を負担していただくもの

一般会計繰入(F): 繰出基準に基づく市からの一般会計繰入金

不 足 額(G): 資金不足の補てん額(減価償却費を主とする内部留保資金)

※収入額には、翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額を除く。

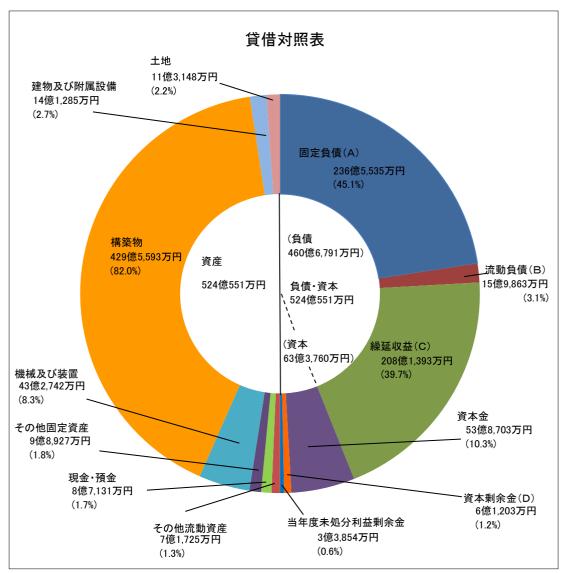
5. 貸借対照表

貸借対照表は、資産、負債及び資本の状況により、決算日(令和4年3月31日)における 財政状態を表すものです。

令和3年度決算では、総資産524億551万円に対して、負債総額460億6,791万円、資本総額63億3,760万円となりました。

資産の主なものは各家庭から排出された汚水を流す下水道管などの構築物で、資産全体の約82%を占めています。

また、負債・資本では、企業債などの固定負債が全体の約45%、繰延収益が約40%を占めています。



固 定 負 債(A): 支払期限が1年以上後になる企業債などの長期借入金や1年を超 えて使用される長期性引当金など

流 動 負 債(B): 支払期限が1年以内の借入金、未払金や1年以内に使用される短期性引当金など

繰 延 収 益(C): 建物など、償却資産を取得する際に財源として過去に収入した国

庫助助金など

資本剰余金(D): 土地など、非償却資産を取得する際に財源として過去に収入した 国庫補助金など

●経営の仕組み

防府市の下水道は、平成23年度に「地方公営企業法」を適用し、その運営に必要な経費をお客様がお支払いいただく下水道使用料と一般会計からの繰入金などで賄うことで、事業を運営しています。各ご家庭などから排出された汚水を適正に処理するためには、下水道管きょや処理場などの施設の建設や改良が不可欠で、そのためには莫大な資金が必要となります。この資金は、国などからの補助金や借入金(企業債)で調達しており、毎年借入金を返済しながら事業を経営しています。

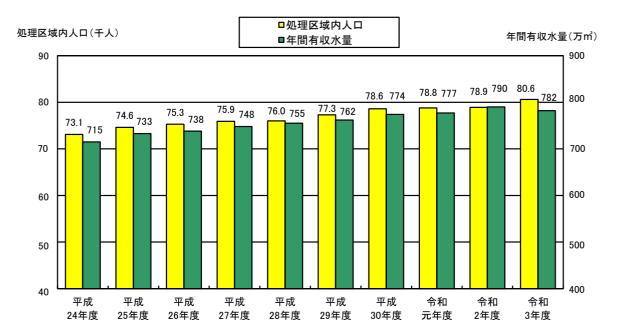
●財政状況

本市の公共下水道事業は、市街化区域内における下水道管きょなどの整備を進めており、処理区域 は拡大していますが、人口減少等に伴う使用水量の減少により下水道使用料の収入は伸び悩んでいま す。また、老朽化した施設の維持管理や修繕、これまでの施設整備にかかる減価償却費などの支出が 増大しており、厳しい経営状況となっています。

平成11年10月に下水道使用料を改定し、その後上下水道の組織統合による経営改革や民間委託の推進など経費節減に努めることで、今日まで現行使用料を維持していますが、厳しい経営状況にあることから、下水道使用料の改定が避けられない状況にあります。

●処理区域内人口及び年間有収水量の推移

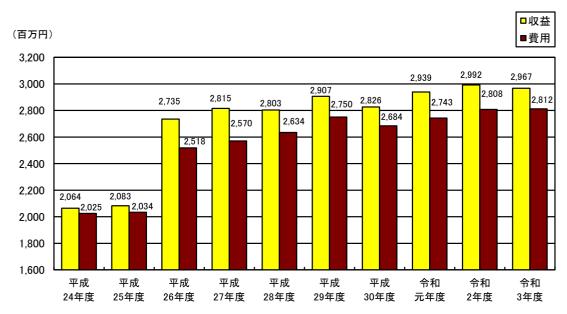
本市の処理区域内人口は、未普及地区への下水道管の布設などにより、わずかに増加しています。 年間有収水量(※2)は、使用水量の減少により伸び悩んでいます。 (※2)有収水量…下水道使用料収入の対象となる水量



●下水道事業収益及び費用の推移

収益は、有収水量の減少により下水道使用料が減少しているとともに、令和3年度は一般会計繰入金などの減少もあって、前年度に比べ減少しています。

一方、費用については、支払利息などは減少傾向にありますが、令和3年度は減価償却費などの 増加に伴い、前年度に比べ増加しています。



●企業債残高の推移

企業債(施設建設などに充てる借入金)は下水道施設の建設に欠かせない財源ですが、一方でその元利償還金は、将来の財政を圧迫する要因になります。

企業債の残高については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新費用を平準化することにより、企業債残高の増加を抑制していくこととしています。



